

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

独立行政法人 放射線医学総合研究所

# 理 事 長 米 倉 義 晴 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 會 計 士 大 下 有 徵

指定社員 公認会計士 桶澤克彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山下康彦  
業務執行社員

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類(案)を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人放射線医学総合研究所の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。

(3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。

(4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、独立行政法人は、固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上